

避難所運営マニュアル  
(新型コロナウイルス感染症対策編)

令和3年3月  
静岡市

## 避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）について

### はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する一方で、災害はいつ発生するかわかりません。こうした状況下において、災害が発生した場合の避難所での生活では、感染症の拡大リスクが一層高まります。

このことから、市民の皆様の一人一人のご協力のもと、避難所の開設、運営に当たっては、密集、密接を避けるなど、感染症対策に取り組む必要があります。

本マニュアルは、既存の「避難所運営マニュアル（平成 30 年 3 月）」を基本に、避難所においてとるべき感染症対策の内容をまとめた別冊資料となります。

なお、今後の新たな知見や訓練・災害時の検証等を踏まえ、必要に応じて、本マニュアルの見直しを行います。

#### 【避難所利用者】

避難所での人の密集を避けるため、在宅避難や親戚・知人宅、ホテル旅館など避難所以外への避難もあらかじめ検討します。避難所へ避難する場合は、個人又は家族が使用する感染症対策と避難生活に必要な物資を持参します。

#### 【避難所運営組織】

避難所利用者が避難所の運営主体となり、自主防災組織等から速やかに運営を引継ぎ、利用者全員をメンバーとする「避難所運営組織」を立ち上げます。

#### 【自主防災組織】

地元自治会による自主防災組織が避難所の立ち上げを主導し、適宜「避難所運営組織」に体制を移行します。その後は、避難所や地域住民のへの情報伝達、在宅避難者の把握や支援、地域全体の防火・防犯活動を行います。

#### 【避難所施設管理者（学校等）】

市職員と協力して、主に避難所の施設や備品の活用に関するを中心に運営の支援を行います。

#### 【市職員（地区支部員）】

避難所に派遣され、避難所の開設・閉鎖や運営支援を行います。台風等により自然災害が発生した場合や事前に災害が予測される場合は、各緊急避難場所に早期に派遣され、緊急避難場所の開設や避難者の受け入れを初動から担います。

注意 災害による被害状況により、避難所運営の役割分担が変わるため、役割分担は柔軟に対応してください。

# 1 災害発生前にすること

★新型コロナウイルス感染症が流行している中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。ハザードマップで確認したり、研修会、防災訓練などの機会を通じて、自宅や地域の危険性の把握に努めてください。

★避難所に多くの人が集まると、密集、密接の状態になりやすく、感染拡大のおそれも高まります。避難先の分散とともに、避難所に十分なスペースの確保を検討しておきます。

チェック

**【事前に検討】正しい避難行動を確認してください。**

- ・『避難』とは『難』を避けることであり、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。自宅に留まり屋内で安全確保することも避難行動の一つです。
- ・在宅避難や、安全な親戚・知人宅等に避難することも各家庭で話しあうよう、自主防災組織は地域で呼び掛けてください。
- ・在宅避難が可能な地域か、静岡市ホームページで確認してください。
- ・避難生活に必要なマスク、体温計、アルコール除菌用品、ゴミ袋（密封できるもの）などの衛生用品、食料、水、常備薬などの非常持出品を持参して避難してください。



【別紙1（P10、11）「命を守るため正しい避難行動を」参照】

▶静岡市のハザードマップは、こちらで確認できます。

URL：<https://www2.wagmap.jp/shizuoka-hazard/Portal>

チェック

**【事前に検討】その他の避難所の活用を検討します。**

- ・自主防災組織は、指定避難所の他に、自治会が所有する地域の集会所などの利用も検討してください。

※集会所ごとの災害リスクについて、自主防災組織に情報提供しているため、その他の避難所の活用を検討する際の参考にしてください。

チェック

**【事前に検討】避難所に十分なスペースを確保できるよう検討します。**

- ・地域の集会所などの利用を検討する場合は、居住スペース内の密集や密接を避けるため、各世帯が間隔を空けて滞在できるよう、幅2m程度の通路を確保して収容できる人数や世帯数等を検討してください。
- ・発熱がある体調不良者や濃厚接触者の専用スペースもあわせて検討してください。

※指定避難所では、避難所施設管理者と協議し、感染症患者を含む体調不良者等のための専用スペースとして、空調設備のある教室等を確保しています。

【事前に検討】資機材を確認します。

- ・自主防災組織は、自治会が所有する地域の集会所を活用する際には、市の補助金を活用し、整備に努めてください。

※指定避難所の感染症対策に必要なパーティションなどの資機材や感染症予防用品を整備しました。

※災害時の協力協定により、段ボールベッド、大型扇風機、空気清浄機などの調達も可能です。

感染症予防用品一覧表（標準）

品名	数量	備考
1 マスク	6 箱	50 枚/箱
2 手指消毒液	2 本	1 L
3 非接触型温度計	2 本	
4 PEガウン	30 枚	防護服（感染防止用）
5 フェイスシールド	20 枚	
6 ビニール手袋（M）	2 袋	100 枚/袋
7 ビニール手袋（L）	2 袋	100 枚/袋
8 ヘアキャップ	1 箱	100 枚/箱
9 ラインテープ	2 巻	50mm×5 m
10 ペーパータオル	2 袋	250 枚/袋
11 カウンタークロス	2 袋	70 枚/袋
12 チャック付ゴミ袋（小）	2 袋	100 枚/袋、B4 サイズ
13 チャック付ゴミ袋（大）	2 袋	100 枚/袋、A3 サイズ
14 ゴミ袋	1 袋	50 枚/袋、45L

別箱	次亜塩素酸ナトリウム	1 式	希釈不要
----	------------	-----	------

資機材の感染症予防用品の一例



感染症対策 BOX



段ボールベッド



パーティション

## 2 避難所開設前にすること

- ★避難所では、発熱や咳等があり風邪等の症状がみられる方や、濃厚接触者など感染が疑われる場合も、災害から命を守るための避難時は、避難所に受け入れます。
- ★新型コロナウイルス感染症患者（軽症者に限る。）は、原則、ホテル等の宿泊療養施設に移動してもらいますが、移動に危険が伴う場合や受入施設が確保できない場合は、避難所に一時的に滞在する場合があります。

参考：新型コロナウイルス感染症対策を

踏まえた避難所等対応フロー（P9）

（避難所開設から閉鎖までの流れをまとめています。  
以降のチェックリストとあわせてご覧ください。）

チェック

避難所の運営に従事する方の健康状態を確認します。

- ・避難所を開設する前に、避難所の運営に従事する方の健康状態を確認します。

チェック

適切な場所に受付を設置します。

- ・受付は、風雨を避けることができるように極力屋外を避けて、例えば体育館に接続する廊下など換気のよい場所に設置します。
- ・受付の周辺では、避難所利用者の列が密にならないよう、目印テープの貼付等を行い、2mの間隔を保つ工夫をします。
- ・受付周辺にアルコール消毒液を設置します。

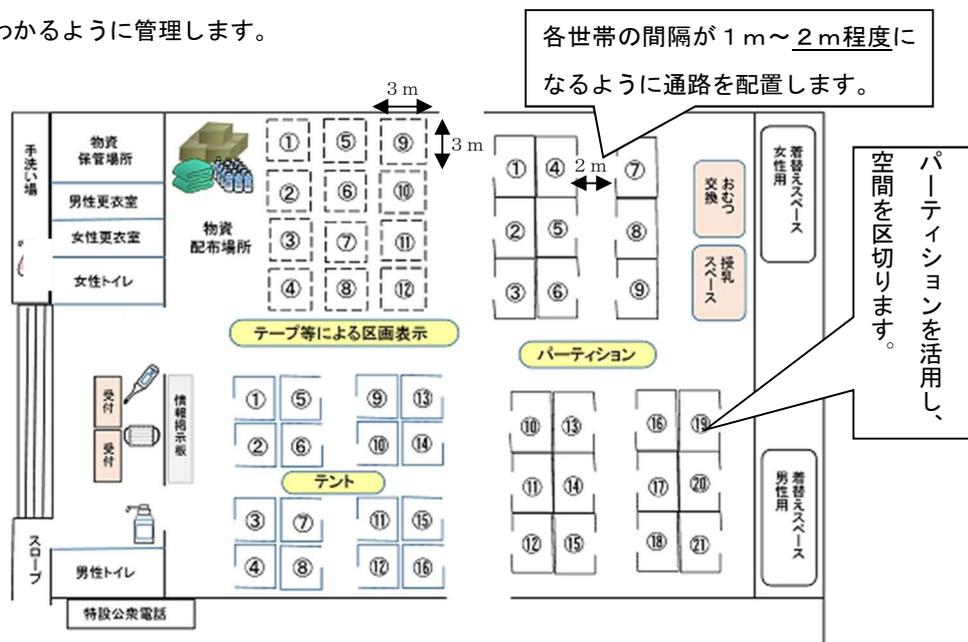
チェック

避難所利用者の一般スペースには、広い通路を確保します。

- ・一般スペースにはあらかじめ幅2m程度の通路を設けます。
- ・避難所が混雑し間隔を確保できない場合は、パーティションを活用するなど間仕切りを設けて空間を区切り、感染防止の工夫をします。

### 密集・密接を避ける居住スペースの例（体育館）

- テープ等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているかわかるように管理します。



専用スペースを設置します。

- ・新型コロナウイルス感染症患者（軽症者に限る）、濃厚接触者、発熱等がある体調不良者（以下、「感染者等」という。）は、一般の避難所利用者や避難行動要支援者とは空間（ゾーン）や、出入口・通路（動線）を分けて接触を避けます。

専用スペースの例



※可能なかぎり、出入口・トイレ・手洗い場を分け、感染者等と他の避難者との動線を分けます。



### 3 避難所開設時にすること

- ★避難所の運営に従事する方は、自らが感染者とならないよう、正しい感染症対策を実施します。
- ★受付で避難所利用者の体調を確認し、感染者等は専用スペースに誘導します。

チェック

避難所の運営に従事する方は、マスクを着用します。

- ・避難所内ではマスクを常時着用し、こまめな手洗いや手指消毒を励行します。マスク・手袋を外すときは、外側にウイルスが付着している可能性を考えて、外した後に手洗いや手指消毒を行います。
- ・感染者等の専用スペースにはむやみに立ち入らないようにし、専用スペースで活動する従事者も最小限に絞り込みます。
- ・避難所の運営に従事する方の個人装備品（PPE）の着用は次の表を参考にしてください。個人装備品（PPE）の脱着手順は別に示します。【別紙2（P12）「脱衣手順（例）」参照】

ポイント：場面ごとに想定されるPPEを、避難所の状況に応じて判断。

避難所運営にあたり場面ごとに想定される装備（参考）

以下を参考として、避難所の状況に応じて判断し、対策を行ってください。

	マスク	眼の防護具 ※1	使い捨て手袋 ※3	掃除用手袋 ※3、4	長袖ガウン ※5
避難所受付時の対応	○	△※2	○		
清掃、消毒	○	○		○	
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
発熱、咳等の症状のある人や濃厚接触者の専用ゾーンでの清掃、消毒	○	○		○	
軽症者等ゾーンでの対応 ※6	○	○	○		
軽症者等ゾーンの清掃、消毒	○	○		○	○
ゴミ処理	○	○		○	○
リネン、衣服の洗濯 ※7	○	○		○	
シャワー・風呂・トイレの掃除	○	○		○	○※8

※1 フェイスシールド又はゴーグル（目を覆うことができる物で代替可（シュノーケリングマスク等））

※2 スタッフの個々が担当する内容に応じて使用する。

（例：受付で連続して同じ人が複数の避難者に対応する際は着用する。単発的に、短時間（一人15分以内）で接する際は着用不要。）

※3 手袋を外した際には、手洗いをを行う。使い捨てビニール手袋も可。

※4 手首を覆えるもの、使い捨て手袋・使い捨てビニール手袋も可。（複数人での共用は不可）

※5 医療用ではないので、ゴミ袋での手作り、カッパでの代用も可。

※6 保健・医療活動は、保健師、看護師、医師が行う。

※7 体液等で汚れた衣服、リネンを取り扱う際の装備。

※8 撥水性のあるガウンが望ましい。

令和2年9月7日付  
新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン（第2版）抜粋

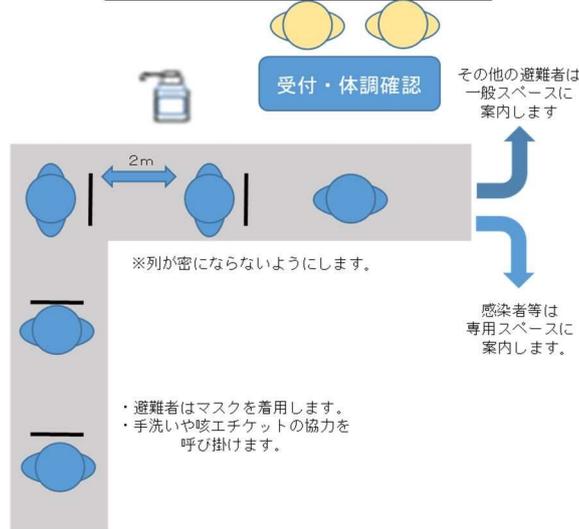
#### 全装備品の着用例



避難所利用者を受け入れるときは、体調を確認します。

- ・受付時には、問診チェック表を使用して、避難所利用者の健康状態を確認してください。
  - ・避難所利用者を接触型の体温計で検温する場合は、感染防止のため、使用のたびに消毒してください。
  - ・新型コロナウイルス感染症患者（軽症者に限る）、濃厚接触者が避難してきた場合は、市職員に報告してください。
- 【別紙3（P13）「問診チェック表（例）」参照】

避難所受付での対応（例）

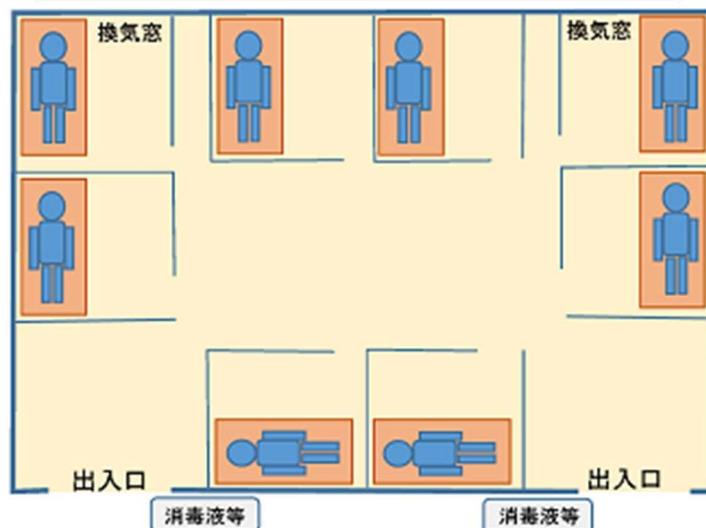


避難所利用者を各スペースへ誘導します。

- ・問診チェック表のチェック項目に、該当・発熱なしの場合は一般スペースへ案内してください。
- ・専用スペースへ案内する場合の優先順位は、新型コロナウイルス感染症患者（軽症者に限る）、濃厚接触者、発熱等のある体調不良者の順番で、速やかに専用スペースへ案内してください。
- ・感染者等は可能な限り個室管理することが望ましいですが、多数の感染者等が避難してきた場合は、パーティションで区切るなどの工夫をして同室にしてください。
- ・感染者等の家族は、感染者等の介助が必要な場合など状況に応じて、それぞれのスペースへ案内してください。

※飛沫感染を防ぐため、座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにするのが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

専用スペースに感染者等が複数いる場合の例



## 4 避難所運営時にすること

4

- ★多くの人が滞在・生活する場所は、感染症が拡がりやすい場所です、避難所利用者も避難所の運営に従事する方も、マスクの着用やこまめな手洗いを励行し、感染を予防します。
- ★避難所内の清潔を保つとともに、密閉した空間とならないよう、各部屋をこまめに換気します。

チェック

### 健康観察を定期的に行います。

- ・避難所利用者は、毎日検温及び体調管理に努め、健康チェックシートに健康状態を記入してください。

※避難が長期化する場合は、市などが派遣する保健師等が定期的に巡回するため、体調について相談することができます。

【別紙4（P14）「健康チェックシート（例）」参照】

チェック

### 感染症対策を呼び掛けます。

- ・避難所利用者はマスクを着用し、マスクのない方には、避難所用に準備しているマスクを配布します。
- ・手洗いや咳エチケットを呼び掛けるポスターを掲示し、こまめな手洗いを呼び掛けます。
- ・人の密集が予想される、トイレ、洗面所、携帯電話の充電場所などでは、2m程度の距離を実感できるようにします。
- ・間仕切りを設置した場合は、死角となる部分が増えるため、避難所利用者の体調に注意してください。あわせて犯罪防止のため、防犯にも注意してください。

チェック

【別紙5（P15、16）「啓発ポスター」参照】

### 食事のときの感染症対策を実施します。

- ・炊き出しをする時は、一人分ずつ小分けにして配ります。
- ・共用の食事スペースは推奨しませんが、共用スペースを設置する場合は、順番制での利用や座席配置を同一方向や互い違いにします。

チェック

### 避難所内の換気と清掃を徹底します。

- ・室内の換気は、常時もしくは頻繁に（1時間に2回程度）行います。
- ・エアコンを使用する部屋でも、窓や扉を開けて換気する必要があります。換気扇のある部屋では、換気扇を常時使用します。
- ・食事の時間帯はマスクを外すことから、会話をできるだけ控え、換気を行います。
- ・居住スペースや共用部分は、避難所利用者が協力して毎日清掃を行います。
- ・風水害時などの短期的な避難の際は、個人のごみは各自で持ち帰ります。
- ・ウイルスが付着している可能性が高い廃棄物については、ごみ袋を二重にし、ごみ袋の外側を消毒した上で、人がいない所に保管します。保管したごみ袋については、市が回収します。

【別紙6（P17）「避難所でのごみの捨て方について（環境省）」参照】

避難所内の消毒を徹底します。

- ・ 消毒液を使い、よく手を触れる場所（机、手すり、ドアの取っ手、蛇口、スイッチ、トイレ等）や居住スペースの清掃時にも消毒を行います。
- ・ 避難所を閉鎖するときは、施設の利用者の安全を守るため、使用した部屋や共用部分は十分な換気を行い、市職員を中心に消毒を実施します。

**新型コロナウイルス対策  
身のまわりを清潔にしましょう。**

石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。



手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100万倍
石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後 流水で15秒すすぐ	1回	約 0.01% (数百倍)
	2回 繰り返す	約 0.0001% (数億倍)

(厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の予防対策ガイドライン」より)

手洗いを丁寧にやることで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒剤を使用する必要はありません。

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤、及び一部の洗剤が有効です。



**熱水**

食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。  
消毒に効果的です。



**塩素系漂白剤**  
(次亜塩素酸ナトリウム)

濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。  
ハイター、ブリーチなど、裏面に作り方を添付しています。  
※ 漂白剤は刺激性があり、取り扱いには必ず手袋が必要です。必ず製品の取扱説明書を確認ください。ご使用は注意することがあります。



**洗剤**

有効な界面活性剤が含まれる「家庭用洗剤」を使って消毒ができます。  
NETS コンプサイトで製品リストを公開しています。  
[NETS 製品リスト](#)

ごみもをケリッコ



感染が疑われるときは専用相談窓口にご連絡します。

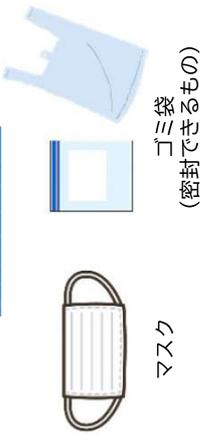
- ・ 感染者等の症状が重い場合は、速やかに医療機関を受診するよう案内してください。
- ・ 避難所利用者が新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、相談窓口にご連絡します。

発熱等受診相談センター	054-249-2221 (24 時間対応)
静岡市新型コロナなんでも相談ダイヤル	0570-08-0567 (毎日 9:00~20:00)
厚生労働省の電話相談窓口	0120-565653 (毎日 9:00~21:00)

- ・ 避難所利用者を医療機関に搬送する場合は、原則家族などが行うこととしますが、緊急性がある場合には 119 番通報対応とします。避難所の運営に従事する方は、必要に応じて搬送等を補助してください。

**！** まず持ち物を用意（感染症対策）

必ず持参するもの



必要に応じて持参するもの



手袋 ウェットティッシュ等

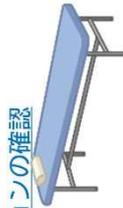
**1 避難所等の立ち上げ**

**避難所内のレイアウト設定**

避難所利用者の方向士が適切な距離を保てるよう、事前に検討した避難所内のレイアウト（区画）を設定してください。

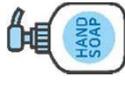
**簡易ベッド・パーティションの確認**

感染者等に使用してもらった簡易ベッド・パーティションの保管場所や使い方に確認してください。



**トイレハの液体石けん又は手指消毒液の設置**

衛生状態を保つため、トイレに液体石けん又は手指消毒液を設置してください。



**2 受付の準備**

**避難所の運営に従事する方の装備**

受付等で避難所利用者や接する方は、マスク、手袋、フェイスシールドを着用してください。ただし、市内で感染者が発生していない状況においては、手袋、フェイスシールドの着用は省略しても構いません。



**手指消毒液の設置等**

出入口に手指消毒液を設置します。また、受付には非接触型体温計、予備マスク、避難者一覧表、避難所利用者名簿、問診チェック表、健康チェックシートを用意します。

**3 避難所利用者が来たら**

**① 出入口での手指の消毒**

避難所利用者の方には、出入口で手指を消毒してもらうよう伝えます。マスクを忘れた方には避難所に配備されている予備マスクを配付します。

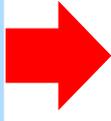
**② マスクの装着**

マスクをしていない避難所利用者がいたら、着用してから入ってもらうよう伝えます。マスクを忘れた方には避難所に配備されている予備マスクを配布します。

**3 避難所利用者が来たら**

**③ 健康状態確認・検温**

問診チェック表による健康状態確認・検温



感染者患者濃厚接触者体調不良者である

専用スペースへ案内

- 可能な限り個室とし、個室を確保できない場合は、間仕切りで区切ってください。
- 感染者患者の方を最優先とし、専用スペースへ案内してください。



該当なし発熱なし

一般スペースへ案内

※非接触型体温計がない場合  
・問診チェック表の結果により案内するスペースを判断し、案内後に検温してください。  
・一般スペースに案内した後に発熱等がある体調不良者が判明した場合には、速やかに専用スペースへ誘導してください。

**④ 避難者名簿の記入等**

受付時に避難所利用者名簿及び健康チェックシートの記入・提出を依頼します。併せて、避難所内での留意事項(ゴミの持ち帰り等)、帰宅の際の市職員への声掛けについても伝えてください。

**4 避難者がいる間の対応**

**複数の人が触れる部分の定期的な消毒**

避難所利用者の数にもよりますが、出入口やトイレの取っ手等、複数の人がよく触れる部分については、定期的に消毒してください。

**避難所内の換気**

出入口を開け放しておくなど、可能な限り避難所内の換気を行うようしてください。

**感染者等への対応**

感染者等には、原則、家族などが対応します。汚物、嘔吐物の処理の際には、防護服（感染防止用）を着用してください。



**5 避難所の解散**

**避難所内の消毒**

避難所内で人が触れた部分を中心に消毒します。感染者等が使用した別室や簡易ベッドについても、接触するような箇所を中心に確実に消毒してください。

**使用した備品等の報告**

マスクや消毒液、手袋などについて、使用した数・量を市職員が確認します。

**ゴミの処理**

市職員の個人のゴミは持ち帰ってください。避難所利用者のゴミも基本的には持ち帰っていただきます。消毒の際に出たゴミ等で処分に困った場合には、市職員に相談してください。

## 平常時の備え

- 避難行動判定フローを活用し、あなたが取るべき避難行動を確認しましょう  
 <裏面をチェック>
- 感染症対策のため、避難生活に必要な持ち物を各自で準備しましょう



# 命を守るため、正しい 避難行動を!!



## 感染症対策を踏まえた、一人ひとりの備えについて

新型コロナウイルス感染症がまん延する中でも、自然災害は変わらず発生します。緊急避難時には、一人ひとりの自覚と思いやりの行動で、大切な命を守りましょう。

- 避難場所等スタッフの指示に従い、ルールを守って行動しましょう
  - ☑ マスクの着用、手洗いの実施
  - ☑ 避難生活中の定期的な検温の実施
  - ☑ 会話は距離をとって、必要最小限にとどめる
  - ☑ 体調不良を感じたら、すぐに避難場所等スタッフへ報告 など

避難場所で気をつけること

# 事前に、自宅が安全か確認しましょう!

## ◆「避難」とは「難」を「避」けることです。

安全な場所にいる人は、避難場所等に行く必要はありません。  
自宅に留まり、安全を確保することも避難です。

## ◆避難先は、小中学校や生涯学習交流館ではありません。

安全な親戚・知人宅、地域集会所などに避難することも考えてみましょう。

## ◆避難する際には、早めの行動が必要不可欠です。

避難行動をためらわないでください。

### あなたがとるべき避難行動は？ 風水害避難行動判定フロー



静岡市のハザードマップは、こちらのWEBサイトでご確認ください。

静岡市 ハザードマップ

検索

※1 ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

URL : <https://www2.wagmap.jp/shizuoka-hazard/Portal>

ハザードマップ※1で確認し、自宅がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、必要に応じて避難行動をとってください。

はい

災害の危険があるので、**原則として**自宅の外に避難が必要です。

例外

#### 在宅避難（屋内安全確保）

以下の条件を満たす場合は、**自宅に留まり安全を確保することも可能です。**

<浸水害>

・洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側で、浸水する深さよりも高いところにいる。

<土砂災害>

・土砂災害の危険があっても、十分頑丈なマンション等の上層階に住んでいる。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人、地域の集会所などはありますか？

はい

**安全な親戚や知人宅、地域の集会所などに避難しましょう。**  
(日頃から相談しておきましょう。)

いいえ

静岡市が指定している**風水害緊急避難場所**に避難しましょう。

静岡市が避難情報等を発表した際は、上記の風水害避難行動判定フローに従って、適切な避難行動をとりましょう。

問い合わせ先



静岡市

総務局

危機管理総室危機管理課

054-221-1236

葵区役所

地域総務課

054-221-1343

駿河区役所

地域総務課

054-287-8683

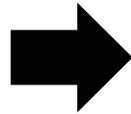
清水区役所

地域総務課

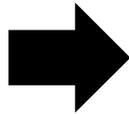
054-354-2024

# 脱衣手順

1 手袋



2 フェイスシールド・ガウン



3 ヘアキャップ



①手首外側をつまみ、中表に外す



②外した手袋を、手袋している手で丸めて握る



③外した指先を、手袋と手首の間に入れ、中表に外す



④廃棄



①フェイスシールドの耳の部分のバンドをもって外す



②手指消毒後後ろの腰ひもを外す



③袖の内側に手を入れ袖を引き抜く



④外側に触れないように中表に脱ぐ



⑤小さく丸めて廃棄する



ポイント  
手順を踏むごとに  
手指消毒する。



①内側に手を入れ、外す



①表面は汚染しているため、耳の紐部分を持って外す。  
最後に手指消毒を実施して、終了

4 マスク



## 問診チェック表（例）

日付 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

1	新型コロナウイルス感染症患者である	はい・いいえ
2	濃厚接触者と言われている	はい・いいえ
3	現在の体温	℃
4	風邪の症状や発熱が数日間続いている	はい・いいえ
5	強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある	はい・いいえ
6	激しい咳症状がある	はい・いいえ
7	味覚・嗅覚異常がある	はい・いいえ
8	その他気になる症状がありますか	はい・いいえ
	「はい」の方のみ いつからどんな症状がありますか	時期： 症状：

※ 1、2で「はい」の方は、陽性者・濃厚接触者として「専用スペース」へ案内

※ 3で37.5度以上の方、又は4～8で「はい」の方は、発熱等の体調不良がある方として、「専用スペース」へ案内

※ 上記項目について、全て「いいえ」の方は「一般スペース」へ案内

## 健康チェックシート(例)

氏名:

日付 症状	月 日 (曜日)														
	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
呼吸の息苦しさ、 胸の痛みがある	有・無	有・無	有・無												
味覚・嗅覚異常 がある	有・無	有・無	有・無												
咳や痰、喉の痛 みがある	有・無	有・無	有・無												
全身がだるいな どの症状がある	有・無	有・無	有・無												
吐き気がある	有・無	有・無	有・無												
下痢がある	有・無	有・無	有・無												
体にぶつぶつ(発 疹)が出ている	有・無	有・無	有・無												
目が赤く、目やに が多い	有・無	有・無	有・無												
その他気になる 症状があれば記 載願います															

※発熱や体調不良が生じた場合は、保健・衛生班などの避難所運営スタッフや保健師等に相談すること

感染症対策へのご協力をおねがいます

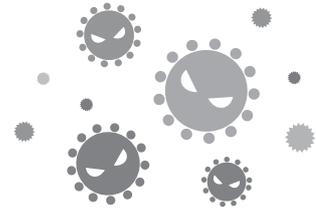
# 咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



## 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

マスクがない時  
ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

とっさの時  
袖で口・鼻を覆う



何もせずに  
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを  
手でおさえる

## 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を  
確実に覆う

2 ゴムひもを  
耳にかける

3 隙間がないよう  
鼻まで覆う

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索





# 感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ① 手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのばすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんできれいになったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

## ② 咳エチケット

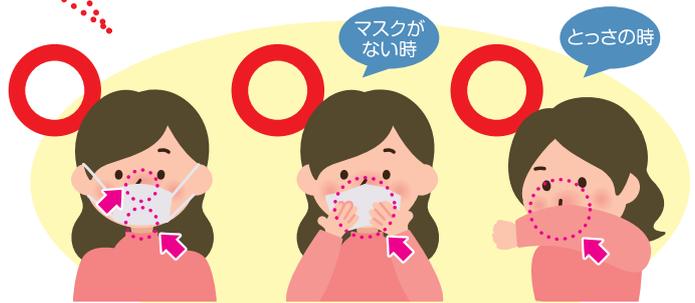
### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

### 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省 検索





<編集・発行>

「避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症対策編）」（令和3年3月）

発行 静岡州市役所 総務局 危機管理総室 危機管理課

住所 静岡市葵区追手町5番1号

TEL 054-221-1236

FAX 054-251-5783

MAIL [kikikanri@city.shizuoka.lg.jp](mailto:kikikanri@city.shizuoka.lg.jp)